

岐阜県公報

目 次

公 示

県営土地改良事業の換地計画の決定

(農地整備課)

ページ

号 外 (三) 令 和 四 年 七 月 八 日

公 示

県営土地改良事業の換地計画の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第八十九条の二第一項の規定により、
県営土地改良事業瑞浪中部地区鶴城工区の換地計画を定めたので、同条第四項において
準用する同法第八十七条第五項の規定により公示し、次のとおり換地計画書の写しを縦
覧に供する。

令和四年七月八日

岐阜県知事 古 田 肇

一 縦覧期間

令和四年七月八日から

令和四年八月八日まで

二 縦覧場所

瑞浪市役所

岐阜県公報 号外 毎週

(火曜日
金曜日)

発行

(休日
に当たる
ときは翌日)

令和四年七月八日

令和四年七月八日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりとびあ十三一
岐阜文芸社